

「(仮称) ウィンドファーム八森山 計画段階環境配慮書」に対する 8月21日技術審査会の指摘事項と事業者回答

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は添付資料ページ番号)
全般的事項	<p>(1) 既存道路の拡幅や取付道路を設置する場合は、防災面や自然度の高い植生、溪流を好む鳥類等に対する環境への影響を適切に調査、予測及び評価すること。 【野口委員, 由井委員, 平野委員】全般</p>		<p>既存道路の拡幅や取付道路の設置に当たっては、防災面や自然度の高い植生、溪流を好む鳥類等に対する影響を適切に調査、予測及び評価し、事業実施による重大な影響を回避または極力低減するよう努めます。</p>
	<p>(2) 想定区域の大部分が「風力発電導入に係る県全域ゾーニングマップ(宮城県)」における保護優先・地形障害エリアに指定されていることから、想定区域の絞り込みに当たっては全体としての環境負荷の低減に最大限配慮し、風力発電設備の基数の削減も含めて検討すること。 【山本委員】P22</p>		<p>対象事業実施区域の絞り込みに当たっては、関係機関と十分に協議を行い、風力発電設備の基数の削減も含め、全体としての環境負荷の低減に最大限配慮して検討します。</p>
	<p>(3) 計画段階環境配慮手続きは、事業実施による重大な影響の回避・低減を図るために、風力発電設備の配置等に関して複数案から1案に絞り込むプロセスの一つとして環境面の検討を行うものである。このことを念頭に、以降の手続きでは想定区域の適切な絞り込みを行うこと。 【平野委員】P4~5</p>		<p>今後の手続きにおいて、現地調査により現地の状況を確認した上で適切に想定区域の絞り込みを行い、事業実施による重大な影響の回避・低減を図ります。</p>
	<p>(4) 想定区域の広範囲が水源かん養保安林に指定されていることから、事業実施による保水(用水確保及び洪水緩和)及び水質浄化などの森林機能への影響を回避又は十分に低減できるよう、想定区域の絞り込みを行うこと。 【太田委員】P193</p>		<p>対象事業実施区域の絞り込みに当たっては、関係機関の指導に従い、水源かん養保安林が持つ保水及び水質浄化などの森林機能への影響を回避又は十分に低減できるように配慮して検討します。</p>

項目	審査会当日意見 (※Pは方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
地形・地質	<p>(1) 事業実施に当たっては、大雨や台風による土砂災害を誘発する可能性を十分認識し、砂防指定地、崩壊土砂流出危険地区(溪流)については、その上流域も含めて想定区域から除外すること。</p> <p style="text-align: right;">【伊藤委員】 P194, 196</p>		<p>事業実施による改変が周辺の土砂災害を誘発しないように、適切に調査・検討を行い、現況を把握した上で関係機関と協議し、規定に基づき手続きいたします。重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、それらの箇所及び周辺を事業区域から除外するようにいたします。</p>
	<p>(2) 地すべり地形については、その近傍も含めて想定区域から除外すること。</p> <p style="text-align: right;">【伊藤委員】 P198</p>		<p>事業実施による改変が周辺の土砂災害を誘発しないように、適切に調査を行い、現況を把握した上で十分な対策を検討いたします。重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、それらの箇所及び周辺を想定区域から除外するようにいたします。</p>
	<p>(3) 土砂災害の誘発に関しては、工事用道路及び管理用道路の造成に伴う線的な改変が重大な影響を与える可能性が高いことに留意すること。</p> <p style="text-align: right;">【平野委員】 地形・地質全般</p>		<p>工事用道路及び管理用道路の設定に当たっては、線的な改変が与える影響を十分に留意して検討いたします。</p>
動物	<p>(1) サシバやマガン等の渡りルートが想定区域周辺で確認されることから、以降の図書において影響を適切に調査、予測及び評価すること。</p> <p style="text-align: right;">【由井委員】 P79～83</p>		<p>サシバやマガン等の渡り鳥について、対象事業実施区域及びその周辺における渡りルートを調査し、影響を適切に予測及び評価します。</p>
	<p>(2) コウモリ類の渡りルートが想定区域周辺で想定されることから、以降の図書において影響を適切に調査、予測及び評価すること。</p> <p style="text-align: right;">【由井委員】 P227～228</p>		<p>コウモリ類について、サーチライト調査、高所録音調査等を実施し、影響を適切に予測及び評価します。</p>

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は添付資料ページ番号)
植物	<p>(1) 想定区域周辺に溪畔林と思われる植生自然度の高い森林が存在することから、当該区域への影響を調査、予測及び評価し、以降の図書を作成すること。</p> <p style="text-align: right;">【牧委員】 P108～110</p>		<p>植生自然度の高い森林について、対象事業実施区域及びその周辺における生育状況を調査し、影響を適切に予測及び評価します。</p>
景観	<p>(1) 眺望点が観光地に限られていることから、加美町中新田や色麻町の中心街等、生活環境を含めて視点場を追加して選定し、以降の図書で示すこと。</p> <p style="text-align: right;">【平野委員】 P269</p>		<p>生活圏からの視点場を含めて調査地点を選定します。</p>
	<p>(2) 葉菜山及び船形山を背景とする撮影地点を視点場として追加し、影響を調査、予測及び評価すること。</p> <p style="text-align: right;">【平野委員】 P269</p>		<p>葉菜山及び船形山を主要な眺望方向とする場所にも留意して調査地点を設定します。</p>
	<p>(3) 眺望点における主要な眺望方向を以降の図書で示すこと。</p> <p style="text-align: right;">【平野委員】 P270</p>		<p>眺望点における主要な眺望方向を整理します。</p>
	<p>(4) 「垂直視野角1度」というのは、送電鉄塔の風景評価に用いられる基準であり、風車と鉄塔の構造の違い、風車の稼働による強い誘目性を考慮すると過小評価となることを前提に、1度の範囲がもっと小さくなるような広域の可視領域図も作成した上で、以降の図書を作成すること。</p> <p style="text-align: right;">【平野委員】 P270</p>		<p>配慮書 p.277 に示すとおり、「平成 28 年度～平成 29 年度成果報告書 風力発電等導入支援事業／環境アセスメント調査早期実施実証事業／環境アセスメント迅速化研究開発事業 既設風力発電施設等における環境影響実態把握 I 報告書」(国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構、平成 30 年)において、鉄塔の見え方と風車景観に対する反応の比較が整理されており、風車景観に対する反応(風車が含まれる景観写真に対する被験者の反応実験結果)では約 1.5 度までは気にならないとの結果が示されています。一方で配慮書では安全側の予測を行うため、1 度の範囲で整理しております。ご指摘も踏まえ、以降の図書では視野角 1 度に限定しない可視領域図を作成します。</p>

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は添付資料ページ番号)
	<p>(5) 垂直視野角 1 度の範囲外であっても、重要な景勝地及び市街地については評価の対象とし、以降の図書を作成すること。 【平野委員】 P270</p>		<p>重要な景勝地及び市街地については、視野角 1 度で評価の対象外としないよう配慮いたします。</p>